

令和８年度公共事業の再評価に対する意見募集

静岡県では、事業採択後、長期間が経過している事業等の再評価を行っています。

この再評価に当たっては、客観性及び透明性を確保するため、学識経験者等第三者で構成する「静岡県事業評価監視委員会」における審議を踏まえ、「継続」、「中止」等の対応方針を決定しています。

今年度、再評価を実施する 35 事業につきまして、事業評価監視委員会における審議の参考とするため、広く県民の皆様から御意見を募集します。

1 意見募集期間

令和 8 年 7 月 15 日（水）～令和 7 年 8 月 14 日（金） 31 日間

（※当日消印有効。F A X、電子メールの場合は 23：59 までに受信したもの）

2 意見の送付方法

- ・応募用紙に、氏名、住所、連絡先（電話番号等）を記載の上、下記の方法で事務局（静岡県交通基盤部建設政策課）あて送付願います。
- ・応募用紙によらない意見も受け付けますが、氏名、住所、連絡先は明記願います。
- ・なお、電話による御意見の受付は行いませんので、御了承願います。

郵送、持参：〒420－8601 静岡市葵区追手町 9 番 6 号

静岡県事業評価監視委員会事務局（静岡県交通基盤部建設政策課）

F A X : 054-221-3582

電子メール：kensei@pref.shizuoka.lg.jp

3 注意事項

- （1）皆様から頂いた御意見は、氏名、住所、連絡先を除き、公開される場合があります。
- （2）御意見に対しての個別の回答はしませんので、御了承願います。
- （3）皆様から頂いた御意見は、静岡県事業評価監視委員会の資料として活用します。

◇資料の閲覧方法◇

- ・静岡県ホームページ（以下のアドレスから閲覧できます）※7/15 公開

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/gyoseikaikaku/johokokai/1002310/1067293/1067295/1083739.html>

問い合わせ先：静岡県事業評価監視委員会事務局（交通基盤部建設政策課）

電話 054－221－3681

令和８年度公共事業の再評価に対する意見応募用紙

- 1 氏 名 : _____
- 2 住 所 : _____
- 3 連絡先 : _____ (電話番号等)
- 4 事業名 : 事業番号 _____ 事業名・箇所名 _____

5 ご意見

応募先・問い合わせ先	住 所	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
静岡県事業評価監視委員会事務局	電 話	054-221-3681
(静岡県交通基盤部建設政策課)	FAX	054-221-3582